

# 幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という 観点から納得できることの重要性

横松 友義

本稿では、幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できるということの重要性について考察している。それをまとめると、次のようになる。第1に、その園の保育についての考え方が、その背景にある教育の目的ないし人生の目標と関連づけられることによって、保育者は幼児を導く一定の方向性を得ることができるので、園の保育についての考え方をより深くより連関性のあるものにすることができる。第2に、園の保育についての保護者の共通理解を促し、園の保育についての保護者の共感を促したり保護者の保育にかかわる意欲を高めたりすることが期待できる。第3に、園の保育についての保育者たちの共通理解と実践意欲を促すことが期待できる。

**Keywords** : 実効のある保育目標, 幼稚園, 教育の目的, 納得

## 1. 問題と目的

地方分権の進行と少子化への対応を背景に、今日の各幼稚園には、次のことが求められているといえる。それは、組織として、創意工夫を生かして、法令に従いつつ、実際に効力のある保育目標を設定し、その実現のために教育課程を編成し、その保育を実践し、さらに、評価・改善を行うことと共に、その結果を保護者及び地域の人々に公表して、園への理解・信頼・協力を得ていくことである。

その根拠として、次のことをあげることができる。

地方分権の進行については、1998年9月に中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」が公表され<sup>1)</sup>、各学校の裁量幅を広げ、特色のある教育の展開が求められ、同年12月に改訂された幼稚園教育要領では、「第1章 総則」の「3 教育課程の編成」において、「各」幼稚園において「創意工夫を生かし」ということが、新たに強調されることになった<sup>2)</sup>。

少子化への対応については、2000年2月に中央教育審議会報告「少子化と教育について」が公表され、「幼児教育の専門施設である幼稚園を中核に、家庭、

地域社会における幼児の教育をも視野に入れて、幼児教育の全体についての施策を総合的に展開すること」が求められ<sup>3)</sup>、その内容を受けて、2001年2月の、幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合による報告、「幼児教育の充実に向けて～幼児教育振興プログラム(仮称)の策定に向けて～(報告)」<sup>4)</sup>が公表された。その中で、「幼稚園教育要領の理解」を推進して、「保護者、地域の人々の理解・協力」を得るために、次のことが述べられている。各幼稚園においては、「具体的な教育課程の編成状況」、「事実としての教育課程の実施状況」、「指導方法や指導体制の工夫改善の状況」、「年度当初に立てられた指導目標がどの程度実現されたか…の状況」などの「自己点検・自己評価を行い、指導の改善に生かす必要がある」。また、「その結果を保護者や地域の人々へ十分説明し、意見を聞くことにより、幼稚園教育への信頼を高めていくことが重要である」。

各幼稚園が、組織として、教育課程関係を含む園の運営状況について自己評価を行い、その結果を公表するということは、その後、法令に明記されると共に、強化されていく。まず、2002年に幼稚園設置

基準が改正され、「各幼稚園は自己評価とその結果の公表に努める」こととされ<sup>5)</sup>、2006年には教育基本法が改正され、2007年には学校教育法及び同法施行規則が改正され、幼稚園は、法令上、「幼稚園の教育活動その他の幼稚園の運営の状況について自己評価を行い、その結果を公表すること」、「保護者などの幼稚園の関係者による評価(「学校関係者評価」)を行うとともにその結果を公表するよう努めること」、「自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること」が必要になった<sup>6)</sup>。

そして、この学校評価とのかかわりで、2008年公表の『幼稚園における学校評価ガイドライン』において、「実効性ある」目標を設定して、PDCA (Plan [目標] → Do [実行] → Check [評価] → Action [改善]) サイクルを回すという考え方が導入されている。

つまり、各幼稚園においては、組織として、創意工夫を生かして教育課程を編成し、その保育を実践し、さらに、評価・改善を行うことと共に、その結果を保護者及び地域の人々に公表して、園への理解・信頼・協力を得ていくためには、それらの出発点になる諸目標を実効のあるものにして、組織に一貫性をもたらし必要があると考えられているわけである。

ここで、まずは、幼稚園運営にかかわる諸目標の元になっている保育目標を実効のあるものにする必要があると考えられる。それは、次の理由からである。保育目標を実効のあるものにすれば、その実現のために、組織として、一貫性を持って、年間や期間レベルでの指導上の目標や組織運営上の目標を明確に設定でき、さらに、その具体化された目標を実現するためのより具体的な計画を作成できると共に、作成された計画の評価観点も、目指す目標に基づいて設定することができる。必然的に、実践後の改善もその評価観点を踏まえて行うことができる。また、成果全体についても、一貫性を持って、保護者や地域の人々に説明できるので、共通理解を促して協力・連携へとつなげやすくなる。以上の理由から、保育目標を実効のあるものにする必要があると考えられるのである。

しかし、山中ら<sup>7)</sup>は、幼稚園において、保育目標の明確化手順を開発した先行研究が見いだせないだけでなく、「実際に効力のある保育目標を明確化しようとする努力が、重視されてこなかった」と指摘する。その根拠として、次のことを取り上げている。例えば、若月が、幼稚園・保育所という「実際の保育現場では保育目標に掲げている目標は単なる飾りで、絵に描いたもちになっているような場合が多い。また保育目標と保育内容の大きなズレもある」と主張する<sup>8)</sup>。また、岡田ら<sup>9)</sup>は、「成果指標や目

標が抽象的に表現される傾向」が強い等の理由から「目標管理的視点に立つ経営改善手法」が「幼稚園にはなじまないのではないか」という立場を示している。幼稚園教育の成果指標や目標が抽象的に表現される傾向が強いことは、幼稚園教育目標を県レベルで調査した中野<sup>10)</sup>の論文や山中らの経験からも認められる。つまり、山中らは、結局のところ、保育実践から遊離しやすい抽象的な保育目標が設定される状況が放置されたままで、実効のある保育目標を明確化する努力が重視されてこなかったととらえているわけである。

したがって、山中らは、今日の幼稚園において、実効のある保育目標を明確化すること自体は、必要であると考えて、そのことを可能にする一つの手順をアクション・リサーチにより開発している。すなわち、園内からカリキュラム、保育実践記録等を収集し、保育実践に関する聞き取りも行い、それらの資料から保育目標案を導き出し、その保育目標案を教育基本法及び学校教育法の観点から検討して必要な修正を加えて明確化するという、実効のある保育目標を明確化する一つの手順を開発している。

ただし、その後、幼稚園における実効のある保育目標に関する論文は見いだすことができない。

そこで、本稿では、幼稚園における実効のある保育目標に関する研究を進展させるために、「実効のある保育目標」といえる三つの条件を明示した上で、「実効のある保育目標」が、教育基本法に示されている教育の目的という観点から納得できるということの重要性について考察する。

なお、実効のある保育目標を指導上の目標や組織運営上の目標に具体化していき、それらの実現のための計画を実践や実行に移す段階に至ると、周知の通り、幼児の発達助長という視点や職員の協働という視点が重視され、それらの視点が加わって、保育のねらい・内容や職員協働の仕方が明確化されていく。保育目標の具体化の方向性は、幼児の発達助長の方向性と職員の協働の方向性と統合されていくことになるわけである。実効のある保育目標は単純に具体化されていくと誤解されることがあるので、あえてこの点を最初に確認しておきたい。

## 2. 幼稚園保育目標が「実効のある保育目標」といえる三つの条件の中で特に考察を深める必要のある一つの条件

「実効のある保育目標」という概念を最初に用いたのは、渡邊らである。彼らは、保育園において、「保育の実際に対応し、しかも、所属保育士に納得できる保育目標」<sup>11)</sup>を「実効のある保育目標」と呼ん

でいる。山中らは、この概念を参考に、私立幼稚園において、保育の実際に対応するという条件と所属保育者が法規的にも教育思想的にも納得できるという条件を満たすものとして、「実効のある保育目標」という概念を用いている<sup>12)</sup>。

山中らは、保育の実際に対応するという条件については、園の保育実践に関する資料、すなわち、カリキュラム、保育実践記録、保育実践に関する聞き取り記録等を収集し、その資料から保育目標案を設定している。つまり、保育実践に関する資料から導き出すことによって、保育目標が保育実践から遊離することを回避しているわけである。この条件を満たすことによって、その園の保育実践がそれぞれ何を目指しているかを明確にでき、保育目標の観点に基づいて評価・改善を行うことができることになる。

法規的教育思想的に納得できるという条件については、さらに二つの条件に分けることができる。その一つは、教育基本法の観点から、すなわち、教育の目的という観点から納得できるという条件である。この教育の目的という観点から納得できるものにするための考察は、人生の目的という観点から納得できるものにするための考察と言い換えてもよからう。なぜなら、人生において到達するところとして承認されることであって初めて、教育の目的として承認されると考えられるからである。また、この観点から納得できるものにするための考察は、人間の全人格とか生涯とかの観点から保育目標を検討・修正することであると言い換えてもよからう。同法で教育の目的とされる人格完成とは、「人間の諸特性、諸能力を可能な限り調和的に発展させること」<sup>13)</sup>であり、「教育一般の普遍的理念として受容されている考え方」<sup>14)</sup>である。そして、幼児期の教育では、そこに至るための「基礎を培う」ことを目指すことになる。保育目標がそこに至るための基礎を培うこととして納得できるということは、法規的に納得できるのみではなく、教育思想的にも納得できると考えられる。

満たすべき今一つの条件は、学校教育法の観点、すなわち、5領域にわたる幼児の「心身の発達を助長する」という観点から納得できるということである。この観点は、子ども理解から出発するとか子どもに寄り添うとかを重視して幼児の全面的発達を助長するという観点であり、幼稚園教育で一般的に重視されている観点であり、この観点から納得できるということは、法規的に納得できるだけでなく、教育思想的にも納得できると考えられる。

実効のある保育目標といえる一つ目の条件、すなわち、保育実践において実際にその保育目標を目指

しているという条件については、『幼稚園における学校評価ガイドライン』で求められているPDCAサイクルを回すということを保育全体において実現する上で不可欠になると考えられるので、その必要性については、一般に理解できることであると考えられる。そして、実効ある保育目標といえる三つ目の条件、すなわち、学校教育法の観点から納得できるという条件については、幼稚園教育要領解説においてもその観点からの実現の方向性が詳しく示されているので、その必要性は周知のことであろう。

しかし、実効ある保育目標といえる二つ目の条件、すなわち、教育の目的という根本的な観点から納得できるという条件については、『幼稚園における学校評価ガイドライン』でも、『幼稚園教育要領解説』でも、その考察を深めていくための方向性が示されていない。したがって、保育目標が教育の目的という観点から納得できるものにするための考察は、それをどのような仕方で行うかを考えるところから、各幼稚園において行わなければならないことになる。

周知の通り、幼稚園教育は、教育基本法及び学校教育法に基づいて進められなければならないことになっている。このことは、保育者が、人間の生涯発達とはどのような過程をたどるのか、さらには、人生の目的とは何かに関する追究を行いながら、そこに至るための基礎を培うための幼児の心身の発達助長とは何かに関する追究を行う中で、保育実践を展開する必要があるということである。確かに、学校教育法で、幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものと位置づけられている。しかし、その後の教育が何を指すのかについて述べられていないので、幼稚園教育の成果が、例えば、壮年期以降にどこに至るのかが分からず、幼児の発達どの面をどのように重視するかについての考察が困難になる。幼稚園教育の方向性を示す羅針盤は、教育基本法の観点が伴うことで得ることができると考えられるのである。したがって、保育目標を教育基本法の観点から納得できるものにするための考察を深めていく手順についての研究が不可欠になる。

そうした意味で、前述の山中らが、その手順について、「実効のある保育目標」の明確化手順の中で具体的に論じていることに意義があるといえるのである。さらに進んで、「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できるということ自体にさらに重要な意味があると考えられるので、その重要性について考察することを本稿の目的としている。

### 3. 幼稚園保育目標が教育の目的という観点から納得できることの意義に関する考察—倉橋惣三の保育方法論追究の仕方が与える示唆—

教育の目的、ないし、人生の目的という観点から「実効のある保育目標」が納得できるということにどのような重要性があるのかについて考察する前に、幼稚園保育目標というものが、教育の目的ないし人生の目的という観点から納得できるということに、どのような重要性があるのかについて問いたい。そして、その答えについて示唆を得るために、ここでは、わが国における代表的な保育方法論構築者の一人である倉橋惣三の追究の仕方を取り上げる。なお、彼の文献の引用文については、先行研究に習って、常用漢字と現代仮名遣いに準じて直している。

倉橋は、1953年出版の『幼稚園真諦』について、結局のところ、二つの観点、すなわち、「人間常識」と「幼児生活の尊重」から導き出されたと述べている。彼は言う。「本書の語るところ、学問の説を藉りず、学者の言を引かず、ひたすら、人間常識と幼児生活の尊重との間に、当然の保育道を見出したに過ぎない。」<sup>15)</sup> 前者の「人間常識」の観点は、人間の全人格、あるいは、生涯からとらえた観点であり、教育の目的、ないし、人生の目的という教育基本法の観点に対応すると考えられる。後者は、保育において幼児の生活から出発しようとする観点であり、幼児の心身の全面的発達を助長するという学校教育法の観点に対応すると考えられる。続いて、倉橋において根本考察の一つの観点と位置づけられている「人間常識」という観点からの追究の仕方について、分析・考察することにする。

#### 1) 倉橋保育方法論における保育の目的追求の方向性—まず人生の目標を追求して続いてそこに至る基本を考えるという方向性—

倉橋は、保育方法の前提となる、目指すことに関する考察が不可欠であることを、「何を以て導かんとするや」(1917年)において次のように述べている。「保育法の研究は益々進まなければならない。保育の経験は益々熟練しなければならない。しかも同時に、——寧ろ先に——以て幼児を導くべきものをわれに有しなければならない。」<sup>16)</sup>

「我等が幼児を導かんとする方向は、……いうまでもなく、人生の目的それ自身によって指定せられなければならない。」「もし我々が人生の目的を、既に完全に捕らえ得ているならば、それによって確かに幼児を導くことができる。恐らくやこれが理想の教育者というものであろう。しかし、これはすべての人に望むべくあまり六かしいことである。またも

し、この条件に合しなければ幼児教育者たり得ないとなれば、果たして幾人かその任に留まるに値しよう。そこで我々は、もう一段低い処で寛恕せられなければならない。それは何であるか。我々自身が既に身に捕らえ体現し得てはいないが、これを明らかに理解し、真実切実にこれを自己の目標としているものを有していることである。換言すれば、自分も今現にその目標の方へ自らを導きつつある身ではあるが、とにかく、その目標だけは分かっていることである。……これだけのことのない者は、教育者とはいわれないのであろう。自分の分からない方向に、他を導いてゆくことは到底できないからである。」<sup>17)</sup>

つまり、彼の立場では、自分自身の人生の目標を得ていなければ、保育の方向性を見いだすことはできないということである。言い換えれば、自分自身の人生の目標を得た上で、その目標に基づいて、保育の方向性を導き出すという思考の仕方をするのができて初めて、幼児教育者ないし保育者になれるということである。

さらに、倉橋は、「就学前の教育」(1931年)に至って、就学前教育の目的について、次のように述べている。「就学前教育の目的は一言にしていえば、……人間の基本教育ということが出来る。あるいはこれを基礎教育ともいったりするが、基礎はその上に別に築かるる建設物の土台を意味するものであって、就学前教育が人生教育の始めの一段階であることだけをあらわす嫌いがある。基本は、ただに第一段階としての重要性を意味するのみでなく、そこから出発、発生するところの内質的意義を暗示するものである。」<sup>18)</sup>

これをまとめると、倉橋においては、幼児教育者ないし保育者は、人生の目標を自分自身で見いだし、そこに至るための出発点になる基本(内質的なもの)を幼児に育てることを目指す必要があるということになる。

#### 2) 倉橋保育方法論における幼児期に育てる人間としての主な基本

続いて、倉橋の考える保育の主目的、言い換えれば、幼児期に育てようとする人間としての主な基本をあげる。この点については、主に、「就学前の教育」(1931年)に論じられている。ただし、第3にあげられている「善良な性情」についての考察は、その後発展している。

##### (1) 生活活力ないし自己発展力

第1にあげられるのは、生活活力ないし自己発展力である。倉橋は、「就学前の教育」(1931年)にお

いて次のように述べている。「人生教育の全過程に対する基本として、真に重要なものは、知能の早き獲得にあらずして、生命の発展勢力の増進と統制とにある。無限の元気であり、多面の興味であり、不断の試行力であり、しかして、年齢相応せる適度の自己統制とである。皆これ、知能の成果ではなくして、生活活力そのものである。生活活力は根の力である。……根の力は、自己発展力である。」<sup>19)</sup>

### (2) 強健な身体

第2にあげられるのは、強健な身体である。倉橋は、「就学前の教育」(1931年)において、次のように述べている。「人間基本教育が、身体の強健を念とするのは当然である。」<sup>20)</sup>

### (3) 善良な性情

第3にあげられるのは、善良な性情である。倉橋は、「就学前の教育」(1931年)において、「人間基本教育が、人間性格の基本要素として性情の教育に重きをおくも当然である」<sup>21)</sup>と述べる。この性情については、「幼児性情の涵養(一)」(1931年)と「幼児性情の涵養—講習筆記—」(1935年)と「幼児の性情の涵養」(1935年)においてさらに考察されている。そこでは、性情とは「性格の情的要素」<sup>22)</sup>であり、その人の「意識の加っていないもの」であり、「最も不変な真実性」である<sup>23)</sup>。「性情とは、その人が、実質的に本質的にどうあるということであり、」<sup>24)</sup>このような意味にとらえられることになる幼児の性情について、倉橋は「就学前の教育」(1931年)において次のように述べている。「就学前の教育は……その性情の善良ならんことを希う。けだし、性情そのものにおいて善良さを欠く時、いかに観念において善悪を弁別し、行為において過誤なきを得ても、それは決して真に善良なる人間生活とはいえないからである。また、性情の教育こそは幼児期において最も効果的に行われるものであって、これを年長後に期することははなはだ難しいからである。」<sup>25)</sup>「性情の内容として、基本教育として最も重要な意義を有するものは、人間的性情、すなわち、人間性である。人間性とは人間相互間における最も純真なる反応性である。簡単にいえば、人間に対して、すなおさとしたしみとを感ずる心である。」<sup>26)</sup>

この幼児の性情についての倉橋のとらえ方は、児玉<sup>27)</sup>が述べているように、「幼児の性情の涵養」(1935年)において、宗教的方向に発展するものととらえられるようになる。倉橋は、その発展させていく方向について、「宗教的方向が最も適当であろうと思われる」<sup>28)</sup>と述べ、次のように論じる。ただし、「これは決して宗教教育をしようというのでもないし、

方法的にも必ずしも教育に宗教をもっていこうというのでもありません。」<sup>29)</sup>

「宗教的方向への価値から考えて、『すなおさ』を第一に置いていこうと思います。『素直の特質は受容性が豊かであるということであり、……この受けとる『性質が発展していくことは宗教的善』への第一基礎になるものであります。」「唯人間に、神の心、が受け容れられるか否かにあります。」<sup>30)</sup>

「『素直さ』の次に、…『謙遜』ということをお願いしたいのです。」「この謙遜感、は、キリスト教の言葉で即ち『負いめあるもの』と訳しています。…今受けているものと、私の受くるに値するはずとの差から起ることで、その差を感じて負いめの心になるのです。……唯、このまま、率直に受けてしまつて、義理も、口惜しいも、負けん気も、感じないで、ただ『あたらざる心』にいる。それが謙遜です。」<sup>31)</sup>

「前の謙遜の気持ちが第三に進んで、二つになるように考えられます。『当たらざる』心を自分につけて考えれば謙遜になります、がむこうへつけばここに他の感じが出て来るのです。」「その一つは、『当らないものに、こうまでしてくださる…』というように、心持ちをむこうへもって行くと感謝になります。それを、こちらへついている主観を捨ててむこうへも見つめると敬になります。……キリスト教は情操的で、感謝的の方になり、観念的な儒教は敬になっています。」<sup>32)</sup>

つまり、倉橋の立場では、素直さが、神仏や天といった個を超えた大いなる存在への謙遜、感謝、敬の感情に発展していくことが想定されているといえる。このことは、彼が人生において到達する望ましいところとして、神仏や天といった個を超えた大いなる存在への謙遜、感謝、敬の感情に至ることを求めているということであろう。

なお、神仏や天を万物の創造をもたらす存在ととらえたとすれば、その存在ないしその存在の心を受け入れるということは、自分にもたらされる出来事を素直に受け止めて、自分が本来与えられて持っているものを素直に生かしつつ自らを作り上げていくということになると理解できよう。そうすると、倉橋の考え方は、自分を元に、まっすぐに、自分の持っている諸特性諸能力の調和的発達に向かっていくことととらえることもできるのである。すなわち、自分を元に、まっすぐに、人格の完成に向かっていくことととらえることもできるのである。

### 3) 人間としての主な基本を育てるための倉橋の保育方法

倉橋の保育方法は、保育の主目的との関連で整理

することができる。続いてこの点について述べると、次のようになる。

### (1) 生活活力ないし自己発展力を育てるための保育方法

生活活力ないし自己発展力を育てるための保育方法については、「就学前の教育」(1931年)において、次のように論じられている。「就学前教育は……生活活力としての全体的発達を目的としている。従って、その方法としても、まず、生活そのものを本位とするのでなければならぬ。」<sup>33)</sup>

生活に実質をもたらす要件は、第1に、「自発的ということ」である。第2に、「身体と精神とが不可分離に活動する」「全的なもの」でなければならぬ。さらに、生活の自然として、「さながら」すなわち「生活としての純なるあらわれのまま」でなければならず、「その時、生活は無我的であり、没我的であり一点の自意識も効果意識も伴わない。」<sup>34)</sup>つまり、彼の考えでは、子どもが無我ないし没我の状態に至るほど活動に没入し、心身を统一的に働かせている、そうした自発性こそが、生活に実質と自然をもたらすことであるので、教育上大切にされるべきであるといえよう。そして、「生活の実質と自然とが、幼児において最もよく行なわれる」からこそ、言い換えれば、教育上大切にされるべきこの自発性がよく現れるからこそ、「遊戯」は重視されることになる<sup>35)</sup>。

続いて、「人間の生活が最もよく生活せられるために」、「そこに十分なる相互の交渉の行なわれる」必要がある<sup>36)</sup>。

さらに、「生活の形態を誘発する力において大なるもの」のある環境を利用することが多い。「すなわち、幼児の環境は、幼児をして生活の自由感を生ぜしめ、新鮮味を感じしめ、おのずから自発的活動を誘発促進するものでなければならぬ。広き園庭と、明るき広間とは、これがために最もよき条件を具有する。さらに原野、河原、海浜のごとき快活なる自然は、この点において最も理想的である。」「また、環境は物の興味によって、その方面に幼児の生活を誘発し、物の配置によって、その形態に幼児の生活を誘導する。」<sup>37)</sup>

その上で、「幼児を生活さながらにおいて、しかも、教育者の意図を実行せんとするには、機会を捕えなければならぬ。」「機会を捕うるといえば、…幼児のあらわし来る機会に対して、受動の活動が周密に行われなければならぬ。」「しかも機会を受用するにおいて、敏捷かつ適切でなければならぬ。」「その時の幼児の心もちに共鳴するのでなければならぬ。」「そのとき幼児がいかな心もちにあるかを共鳴し、それ

に応じていかなければならぬ。この意味において、幼児教育は共鳴をもって初めてこまやかに行なわれるといわれる。」そして、「幼児は常に多くの欲求をもつが、その欲求を自ら満足させることは容易でない。」「幼児教育において、激励はしばしば失望を促すに止まる。むしろ、手伝い助けて自己の能力以上の満足を得せしめ、満足の経験によって次の努力を生ぜしめ得ることが多い。」「つまり、充足は共鳴の後の当然の処置に他ならぬ。」<sup>38)</sup>

加えて、教育者自身の「生活による誘発」もなければならぬ。その第1は、「その生活の内容と同じ内容への誘発」である。「普通いところの感化がそれである。」その第2として、「生活のもつ動き、力、換言すれば強く生活されているということが、幼児に及ぼすところの誘発的效果こそ、就学前教育法として重要なものである。……この場合、単に同一生活へ引き入れるばかりでなく、熱心が熱心を、緊張が緊張を、努力が努力を、その内容とは違った方向でさえ促し立ててゆくことがある。」「教育者の生活がまず行なわれて、それが幼児に波動していく」という幼児の生活性への教育者の強い生活性の波動ということが、不可欠である<sup>39)</sup>。

つまり、倉橋においては、遊び、人とのかかわり合い、物的環境の構成、子どもの心もちへの保育者の共鳴と援助、保育者の生活のあり方を就学前教育で重視することは、一貫して、生活活力ないし自己発展力を幼児に育てるという観点から根拠づけられているということである。

### (2) 身体を強健に育てるための保育方法

「身体が強健」のための保育方法については、「就学前の教育」(1931年)において、次のように論じられている。「簡単なる理法」により「養護」を徹底する必要がある。「ただ早期の注意と周到とを必要とし、「後に悔いなきを期せなければならぬ。」<sup>40)</sup>

### (3) 善良な性情を涵養するための保育方法

善良な性情を涵養するための保育方法については、児玉が取り上げているように<sup>41)</sup>、「幼児性情の涵養—講習筆記—」(1935年)及び「幼児の性情の涵養」(1935年)において論じられている。倉橋は言う。「幼児の中に善良なる性情の素の様なものはある。不良なる性情のあるかも知れませぬが、善良なる性情も確かに元来持っている。」<sup>42)</sup>「実になまなましい、軟らかみのある、その意識や概念の働きの取り去られたるしっとりした、うっとりした性情的生活においてやれば、そうすればその性情の中に元来持たれている善良なるものが成長してくるといことは考えられるのであります。」<sup>43)</sup>

この性情的生活を幼児にもたらすのは、倉橋によれば、「美」と「うっとりする」話と「対等の友達」であり<sup>44)</sup>、それらをとおして、幼児の善良なる性情は成長してくる。

さらに、幼児の性情の善良さを宗教的方向に発展させていく必要がある、このことは、素直さを第一に置き、次に、謙遜の心に進み、さらに、感謝と敬に進むということである。この点にかかわり、倉橋は次のように述べている。「受容性ということ、これはこどもに実に多分にあります。二の謙遜、これもけんそんとまではならないにしてもこどもは少なくとも我々よりけんそんであります。こどもがすぐ非常に嬉しくなる、喜び易いというのは、『当たらざる心』が底に湛えているからであります。第三の向こうへ即した気持ち、これは未だありません、それよりも、こどもにおいては、歓喜という状態になります。その歓喜をもし分解してどこまでももっていけば、感謝であり敬です。」<sup>45)</sup>つまり、謙遜、感謝、敬に至る素が子どもにあるととらえている。その上で、その発展をもたらすのは、保育者が注ぎつつける愛のみであると彼はとらえている。「『素直さ』は愛さるることによりてのみ養われます。愛さるということ、愛してやって愛さる経験をもたせるのであります。……愛により、つくされ、ゆるされます。殊に、ゆるしにより『あたらざる心』を感じます。すなわち謙遜な気持ちが起こるのであります。愛がこうした感を持つ他に、もう一つ進むと愛というものは、愛を受けている間に、どこかに無限性が感じられます。どこまで？どこから？という感、受ける方からゆくと無限性の感、これから感謝、敬、へゆくのではあるまいかと思われま

#### 4) 1) から3) の総括とそこから得られる示唆

3の1) から3) で取り上げた倉橋の考え方を総括すると、次のようにいえる。

- ① 保育者集団が真実切実に人生の目標を追求した後、保育方法論は導き出される。
- ② 人生の目標に至ることのできる基本的性質こそ、保育で育てるものである。それは、生活活力を十分に持ち、身体が健強で、性情が素直で、他人に親しみをもちえるという基本的性質であるといえる。さらに、その素直さは、個を超えた神の愛や仏の慈悲や天の命を受け入れることにつながっていくことが願われる。
- ③ 遊び、人とのかかわり合い、物的環境の構成、子どもの心もちへの保育者の共鳴と援助、保育者の生活のあり方、養護の徹底、保育者が注ぎ

つつける愛を重視する保育方法についての考え方は、人生やその目指すところとの連関性が明確に意識されて成立する。

倉橋の保育方法論は、二つの根本的観点、つまり、幼児生活の尊重という幼児の今を大切にしていこうと共に関点と共に、人間常識という人間の全人格あるいは生涯を大切にしていこうと関点があって初めて、成立している。このことは、後者の観点、すなわち、教育の目的や人生の目標にかかわる観点から保育目標を追究することがない場合、保育方法論は構築できないことを示唆しているのである。

#### 5) 根本考察が足りない場合に生じてくる問題について

倉橋は、幼稚園教育界において根本考察が行われていないことを次のように嘆いている。彼にとっては、人間常識と幼児生活の尊重という二つの観点から考察することが根本考察といえるが、最晩年の「新しき年を迎えるにあたって」(1955年)において、幼稚園教育界について次のように述べている。「根本考察が足りないから、問題がいつでも枝葉のところで動いている。かなりいろいろのことが考えられ、試みられ、部分的に究明されているにもかかわらず、意極の決定はいつまでも残されている。……その進歩は、あまりにも気まぐれな、無秩序な、断片的な集積にすぎないものであって、そこに何等の系統的組織的進歩というものを見ない。思えばあまりに非学問的なことである。」<sup>47)</sup>倉橋によれば、「人間常識」と「幼児生活の尊重」という二つの観点からの根本考察が足りないことにより、結局、研究成果が「無秩序な、断片的な集積にすぎない」ことになり、「非学問的な」状況になると考えられる。

彼の保育にかかわる追究例からも分かるように、人生の目標とは何かという、教育の目的を導き出す上で重要な問いを持つことなく、学校教育法の観点から、5領域にわたる幼児の発達助長を追求することだけでは、幼稚園の保育方法論に深さや連関性をもたらすことは困難であろう。すなわち、保育方法論構築は困難であろう。「子ども理解から出発する」とか「子どもに寄り添う」とかを重視しながら、5領域にわたる幼児の発達助長を追求することは、人生の目標とは何かとか、教育の目的とは何かとかの根本考察がそれに加わることによって、その保育方法論に深さと連関性をもたらすことができる、そういう意味での学問的進歩をもたらすことができることを、倉橋の保育方法論追究の仕方は示唆していると考えられるのである。

4. 保育施設の保育実践に関する資料から導き出された幼児教育目標が教育の目的という観点から納得できることの意義に関する考察

1) 成立した幼児教育目標を保護者が共有することによって生じる保育関連の効果についての考察  
(1) 注目する先行調査

教育の目的という観点から納得できる実効のある保育目標を保護者が共有することによって生じる保育関連の効果については、幼稚園関係での研究は見いだすことができないが、私立御南保育園で、渡邊ら<sup>48)</sup>が、その種の次のような調査を行っている。

同園では、私立清和幼稚園とほぼ同手順で、すなわち、園の保育に関する資料から保育目標案を導き出し、導き出された保育目標案を教育基本法の観点から検討・修正することを繰り返し、園長と副園長の承認によって終了するという手順で、実効のある保育目標についてのとらえ方を明確にしている。

その2008年6月時点でのとらえ方は、次のとおりである。実効のある保育目標の背景にある人格形成観としては、発達課題についてのエリック・エリクソンの考え方、30歳から70歳にかけての自らの発達について語った孔子の言葉、80歳代後半以降の発達課題についてのジョアン・エリクソンの考え方に関する解説・解釈が取り上げられている。これらは、人格完成へ至るための必要条件に関する考え方である。まず、発達課題についてのエリック・エリクソンの考え方<sup>49)</sup>として、生涯発達の過程で身につけていく必要のあるものについて次のように記述している。「希望→意志→目的意識→有能性→所属集団への忠誠→愛→育てる→知恵」この記述は、津守真のとらえ方<sup>50)</sup>を参考にしたものである。次に、30歳から70歳にかけての自らの発達を語った孔子の言葉<sup>51)</sup>についての解釈を次のように述べている。「社会的に自立する→かなり普遍的なものを身につけ、平常心で生きることができる→状況の求めを理解し、分に応じて役割を果たすことができる→人の話が聞ける→思うままに行動していきすぎがない」。最後に、ジョアン・エリクソンによって示されている、80歳代後半以降も「絶望」ではなく「知恵」に至るために必要な生き方や特性<sup>52)</sup>について、次のように述べている。①「心身の健康を維持する」。②「できるだけ他に依存せず、他に与えることを生き方の基本にする」。③「謙虚さ」。④「美しい物への感性とそれを表現しようとする心」。それと共に、この四つの必要な生き方・特性を実現する上で、乳幼児の周りの大人に必要なと考えられることにも言及している。①「自分の健康管理ができ、体力・気力のある人間に育てる必要がある。」②「自分で

自分の健全な生活を作り、他のため…に…活動する人間に育てる必要がある。」「親がそうした生き方をしておく必要がある。」③「他に生かされている感覚、他に気づかせていただいているという感覚[感謝につながる感覚]を育てる必要がある。」「親がそうした感覚を持って生きていく必要がある。」④「美しい物や素晴らしい物や驚くような物に心を動かす感性を育てる、それを表現する人に育てる必要がある。」

人格完成に至るための必要条件についてのこうした考え方を背景に持った上で、そこに至るための基礎を培うものとして、次の保育目標が設定される。イ)「表現しきれぬ体力・気力」を育てる。ロ)「自分で自分の生活を営んでいく力をつける」。ハ)「他を応援する、年下の子のために仕事をする子に育てる」。ニ)「『いただきます』の心を育てる」。ホ)「自然のサイクルや自然に生かされている感覚を育てる」。ヘ)「美しい自然、すばらしい自然、自然の中での驚きを感じる感性(センスオブワンダー)を育てる」。ト)「感動したものを表現する心を育てる」。チ)「保護者の方々と共に子どもたちを育てたい」。

この時点での私立御南保育園の保育目標には、幼稚園教育の目標と一致することになる乳幼児教育の目標と保護者との連携にかかわる目標が取り上げられており、前者を幼児教育の目標、後者をその実現のための配慮事項ととらえれば、幼稚園の教育目標と同内容ととらえることができる。したがって、私立御南保育園におけるこの保育目標を保護者が共有することの意義について調査している前述の渡邊ら<sup>53)</sup>からは、保育施設内の保育に関する資料から幼児教育目標を導き出し、それを教育基本法の観点から検討・修正して明確化した上で、保護者と共有することによって生じる保育関連の効果について示唆を得ることができると考えられる。

こうしたことから、続いて、その調査の手続き等と結果における筆者の注目点を示した上で、その効果が生じた理由に関する新たな考察を加えることにする。

(2) 先行調査の手続き

私立御南保育園では、2008年6月21日に、約1時間30分、この実効のある保育目標についてのとらえ方を講演会の形で保護者に具体例を挙げながら解説した後に、感想等について問う自由記述式アンケートを実施している。アンケート用紙(A5用紙1枚)には、「一保護者の皆様へアンケート記入のお願い一」と題して、「今日の講演の感想や親として参考になったこと、また質問など、このアンケート用紙にご記入下さいますよう、よろしくお願ひいたしま

す。」と記入されている。講演参加者は約120名であり、当日に、89名から用紙を回収している。回収率は約74%である。

### (3) 回答内容の分析の観点

- a) 講演後、保護者は、園の保育目標ないしその背景にある人格形成観について、理解を強化したり広げたり深めたりしているか。
- b) 講演後、保護者は、園の保育目標ないしその背景にある人格形成観について、価値を感じているか。
- c) 講演後、保護者は、園の保育への協力意欲を示しているか。
- d) 講演後、保護者は、子育てへの意欲を示しているか。

### (4) 分析の基準

a)～d)に関する記述内容に注目し、その中に次のキーワードがあり、しかもそのキーワードを肯定的に記述している保護者を該当者としている。

- a) …「理解」「確認」「認識」「分かる」「知る」「気づく」「窺える」「聞くのは初めて」「教えていただく」「学ぶ」「勉強になる」「参考になる」「ヒントになる」「考え直す」「考えさせられる」「考えることができた」「人生の課題をもらう」「(講演内容についてそうである)と思う」「(講演内容についての自分の理解をそのまま記述)」
- b) …「すばらしい」「すてき」「幸せ」「ラッキー」「うれしい」「楽しみ」「安心」「感動」「感心」「感謝」「ありがとう」「ありがたい」「意義深い」「重要」「必要」「大切」「大事」「よい or いい」「ためになる」「(自分の) 今後につながる」「身になる」「本当」「納得」「共感」「実感」「(講演内容についてそうであると)感じる or 実感する」「身にしみる」「(この園にして)間違いでない」「このような活動をお願いしたい」「(子どもたちが) うらやましい」
- c) …「協力」「手助け」「恩返し」「先生方と力を合わせ」
- d) …「がんばる」「～したい(〔動詞+たい)を含む)」「～してみたい」「～していく(〔動詞+ていく)を含む)」「～しないといけない(〔動詞+ないといけない)を含む)」「～していけたらと思う」「(自分が)少しでも変われたら」(※「～しないといけないことが分かる」というように「分かる」内容として記述されている場合除外している。)

なお、講演後発生した意識を対象にするので、「すでに実感していること」とか「思っていた」とかの

過去の意識についての記述内容は除外している。

### (5) 結果における注目点

調査結果の内、特に次の点に注目する。

第1に、約98% (87名)の保護者が、a)からd)に述べた4点の内の最低1点について肯定的に記述している。価値実感や意欲は、何らかの理解の上で生じるので、ほぼ全員の保護者に、程度の差はあれ、園の保育目標ないしその背景にある人格形成観についての理解が生じているといえる。

第2に、約79% (70名)の保護者が、b)からd)に述べた3点の内の最低1点について肯定的に記述し、程度の差はあれ、価値実感あるいは意欲を示している。

### (6) この効果が保護者に生じた理由に関するさらなる考察

この効果が保護者に生じた理由については、園の幼児教育目標と共に、その背景にある人格完成へ至るための過程のとらえ方、すなわち、人格形成観について解説することにより、全体理解がより進んだり、その価値をより実感できたり、保育にかかわる意欲がより高まったりしたからであると考えられる。その根拠として、保護者からの次の回答を示す。この回答は、渡邊ら<sup>54)</sup>では取り上げられていないが、彼らの了解の上で、新たに示している。「子供が育っていくために必要な力だけではなく、親としての自分が、人生を生きぬくための知恵を教えてくださいました。…保育園の目指している方向が、よくわかりました。」「子育ては自分の人生のためにがんばっていく、ということ。美しい物への感性とそれを表現しようとする心、そんな心を育てていきたい。私自身も一緒に大きく成長したいと思えました。」「改めて、御南保育園に通わせて頂いている事が、子供はもちろん、私たち保護者にとっても幸せな事だと実感致しました。子供の事、だけでなく、自分の事、家族の事を日々大切に生活していきたいと思えます。」

## 2) 成立した幼児教育目標を保育者が共有することによって生じる保育関連の効果についての考察

### (1) 注目する先行調査

実効のある保育目標を所属保育者が共有することによって生じる保育関連の効果についても、幼稚園関係では先行研究を見いだすことができないが、私立御南保育園で、横松ら<sup>55)</sup>が、4の1)で取り上げた保育目標についてのとらえ方を所属保育士に解説することの効果について調査している。

ここで取り上げるこの調査からは、保育施設内の保育に関する資料から幼児教育目標を導き出し、そ

れを教育基本法の観点から検討・修正して保育目標を明確化した上で、所属保育者が共有することの意義について示唆を得ることができると考えられる。

こうしたことから、続いて、その調査の手続き等と結果及び考察における筆者の注目点を示した上で、その効果が生じた理由に関する新たな考察を加えることにする。

## (2) 先行調査の手続き

私立御南保育園では、2008年6月26日に、2年目以上の正規職員の保育士16名を対象に、4の1)で実施した保護者対象講演会のビデオを見た上で、「①園の保育についての理解が深まったか」、「②今後の保育についてどう考えるか」を問う自由記述式アンケートを実施している。回答は、2～3日中に、任意の書式でA4用紙1枚で提出するように依頼し、16名全員より回収している。

## (3) 回答内容の分析・考察方法

園の保育実践の推進に影響を与えると考えられる記述内容に注目し、同様なテーマごとに分類し、そのまとまりごとに要約的な概念がつけられて、最後に総括がなされている。

## (4) 結果及び考察における注目点

第1に、「園の目標についての認識強化と理解深化」にかかわる記述が、16名全員に見られている。その例として、次の回答が上げられている。「1年目、2年目に感じていた「御南保育園の保育はすごい」という思いが、年数を重ねるごとに当たり前のように感じはじめたことに気づかされ、自分の行っている保育の根底には何があるのか再認識できた。」

第2に、「園の保育の推進」にかかわる記述が、12名に見られている。その例として、次の回答が上げられている。「美しい自然、すばらしい自然、自然の中での驚きを感じる感性(センスワングー)を育てる」という保育目標とのかかわりで、「自然、自然といっても、年齢によって感じ方や体験の範囲や取り入れ方なども変わってきます。自分自身が機会を逃すことなく、それぞれの年齢にあった接し方で、子どもの心にすーっと入っていくような言葉でしっかり伝えていきたいな、と思いました。そして、みんな家族という思いで、園全体で子ども達の豊かな感性を育てていけたらいいな、と思います。」

第3に、「自己向上への意欲」にかかわる記述が、8名に見られている。その例として、次の回答が上げられている。「自分自身も小さな自然の変化に気付いたり雄大な自然を感じたりしながら保育者として、人として自分を磨いていけたらと思います。」

第4に、「すばらしさの実感、誇り、自信、幸せ、感謝」にかかわる記述が、6名に見られている。そ

の例として、次の回答が上げられている。「普通に当たり前のこととして行っている保育に、体力、気力、謙虚さ、感性を育てることが含まれていることを…改めて気づき、誇りに感じると同時に自信にもつながりました。」

第5に、総括において、次のことが述べられている。園において実効のある保育目標が明確になり、確認できたことで、保育士集団内に、園の保育目標についての共通理解と園の保育士として保育を推進する主体性が強まり、自己向上への意識も加わり、園の保育の質的向上が期待できる意識変化が生じているといえる。

## (5) この効果が保育者に生じた理由に関するさらなる考察

この効果が保育者に生じた理由については、幼児教育目標が、保育実践に関する資料から導き出されていると共に、教育の目的、すなわち、人格完成へ至るという観点から納得できるからであると考えられる。その根拠として、保育者からの次の回答を示す。この回答は、横松ら<sup>56)</sup>では取り上げられていないが、彼らの了解の上で、新たに示している。なお、明らかな誤字については修正している。「御南保育園が目指す(イ)～(チ)の項目は今までも自分なりに考えながら実践していたつもりだったが、その根底にあるものとなぜそれを目指していくか?という所は正直…あまり考えた事もなかった。今回の講演でその深い所まで知り、以前より理解は深まった。」「園外保育やその他、現在行っていることの1つひとつに深い意味があり、それが将来につながっていくことを改めて感じた。」「あらためて自分のしている仕事は、これからの将来に関わる大事な仕事だと思った。今後の保育では、自分自身も感性をみがいていかななくてはいけないなと思った。」「子ども達が成長することにかかわりながら自分も人間の生涯の完成に向かって成長していくことが、保育にも日々の生活にもプラスになっていくと思う。」

## 5. 総括的考察

幼稚園教育においては、目標の実効性が重視されるようになる中で、次の三つの条件を満たす実効のある保育目標を明確にすることが重要であると考えられる。一つは、保育の実際に対応するという条件である。今一つは、教育基本法の観点、すなわち、教育あるいは人生の目的という観点から納得できるという条件である。さらに今一つは、学校教育法の観点、すなわち、5領域にわたる幼児の心身の発達を助長するという観点から納得できるという条件である。

この三つの条件の内、一つ目と三つ目の観点からの保育というものの追求の方向性については、『幼稚園における学校評価ガイドライン』や『幼稚園教育要領解説』において論じられており、その必要性は周知のことであろう。しかし、二つ目の観点からの保育というものの追求の方向性については、『幼稚園における学校評価ガイドライン』や『幼稚園教育要領解説』において論じられていない。ただし、その観点から納得できる「実効のある保育目標」を明確化できる一つの手順を前述の山中らが示しているので、本稿では、さらに進んで、「実効のある保育目標」がこの観点から実際に納得できるということの重要性について考察している。それをまとめると、次のようになる。

第1に、その園の保育についての考え方が、その背景にある教育の目的ないし人生の目標と関連づけられることによって、保育者は幼児を導く一定の方向性を得ることができるので、園の保育についての考え方をより深くより連関性のあるものにする事ができる。第2に、幼児の向かう方向性を見通した上で幼児を導くという考え方を有することにより、園の保育についての保護者の共通理解を促し、園の保育についての保護者の共感を促したり保護者の保育にかかわる意欲を高めたりすることが期待できる。第3に、幼児の向かう方向性を見通した上で幼児を導くという考え方を有することにより、園の保育についての保育者たちの共通理解と実践意欲を促すことが期待できる。

#### 謝辞

本研究は、JSPS 科研費（24531005）の助成を受けて行ったものである。

#### 引用文献・注

- 1) 中央教育審議会「「今後の地方教育行政の在り方について」答申」池田清（編）『総合教育技術』53（12）、1998年、137-177頁。
- 2) 文部省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、1999年、5頁。
- 3) 中央教育審議会「少子化と教育について（報告）」文部省編『文部時報』1489、2000年、17・26頁。
- 4) 幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合「幼児教育の充実に向けて～幼児教育振興プログラム（仮称）の策定に向けて～（報告）」文部科学省編『初等教育資料』742、2001年、23-42頁。
- 5) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008年、59頁。
- 6) 同上書、60頁。
- 7) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12、2011年、135-144頁。
- 8) 若月芳浩「園の保育目標」森上史朗、柏女霊峰編『保育用語辞典〔第5版〕』ミネルヴァ書房、2009年、158頁。
- 9) 岡田美紀企画 山下晃一司会 武井敦史、大野裕己、柏木智子、岡田美紀話題提供「日本保育学会第63回大会自主シンポジウム 豊かな成長をはぐくむ幼稚園経営とは」『日本保育学会第63回大会発表要旨集』、2010年、（117）頁。
- 10) 中野啓明「新潟県内における幼稚園の教育目標（1）」『新潟青陵女子短期大学研究報告』23、1993年、25-35頁。  
中野啓明「新潟県内における幼稚園の教育目標（2）」『新潟青陵大学紀要』2、2002年、47-55頁。
- 11) 渡邊祐三・横松友義「実効のある保育目標を保護者に説明する手順の開発—私立御南保育園でのアクション・リサーチ—」『家庭教育研究』15、2010年、45頁。
- 12) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12、2011年、135-144頁。
- 13) 田中壮一郎監修 教育基本法研究会編著『逐条解説 改正教育基本法』第一法規、2007年、31頁。
- 14) 坂田仰『新教育基本法〈全文と解説〉』教育開発研究所、2007年、16頁。
- 15) 倉橋惣三『フレーベル新書10 幼稚園真諦』フレーベル館、1976年、132頁。
- 16) 倉橋惣三「何を以て導かんとするや」『婦人と子ども』17（2）、1917年、49頁。
- 17) 同上書、48-49頁。
- 18) 倉橋惣三「就学前の教育」1931年、『倉橋惣三選集』3、1965年、422頁。
- 19) 同上書、423頁。
- 20) 同上書、424頁。
- 21) 同上書、426頁。
- 22) 倉橋惣三「幼児性情の涵養—講習筆記—」『幼児の教育』35（8・9）、1935年、127頁。
- 23) 同上書、133頁。
- 24) 倉橋惣三「幼児性情の涵養（一）」『幼児の教育』31（9）、1931年、5頁。
- 25) 倉橋惣三「就学前の教育」1931年、『倉橋惣三選集』3、1965年、426頁。
- 26) 同上書、426-427頁。

- 27) 児玉衣子『改訂 倉橋惣三の保育論』現代図書、2008年、89-93頁。
- 28) 倉橋惣三「幼児の性情の涵養」『幼児の教育』35 (11), 1935年, 53頁。
- 29) 同上書, 53頁。
- 30) 同上書, 54-55頁。
- 31) 同上書, 55-56頁。
- 32) 同上書, 57頁。
- 33) 倉橋惣三「就学前の教育」1931年、『倉橋惣三選集』3, 1965年, 427頁。
- 34) 同上書, 427-428頁。
- 35) 同上書, 429-430頁, 参照。
- 36) 同上書, 430頁。
- 37) 同上書, 431-432頁。
- 38) 同上書, 432-435頁。
- 39) 同上書, 435-436頁。
- 40) 同上書, 424-425頁。
- 41) 児玉衣子『改訂 倉橋惣三の保育論』現代図書、2008年、85-93頁。
- 42) 倉橋惣三「幼児性情の涵養—講習筆記—」『幼児の教育』35 (8・9), 1935年, 143頁。
- 43) 同上書, 146頁。
- 44) 同上書, 149-158頁, 参照。
- 45) 倉橋惣三「幼児の性情の涵養」『幼児の教育』35 (11), 1935年, 57頁。
- 46) 同上書, 57-58頁。
- 47) 倉橋惣三「新しき年を迎えるにあたって」『幼児の教育』54 (1), 1955年, 2頁。
- 48) 渡邊祐三・横松友義「実効のある保育目標を保護者に説明する手順の開発—私立御南保育園でのアクション・リサーチ—」『家庭教育研究』15, 2010年, 45-54頁。
- 49) エリクソン, E. H. 仁科弥生訳『幼児期と社会I』みすず書房, 1977年 (Erikson, E.H., *Childhood and Society*, Second Edition, W.W.Norton & Company, Inc., 1963. の部分訳), 参照。
- 50) 津守真『保育者の地平』ミネルヴァ書房, 1997年, 272-274頁, 参照。
- 51) 貝塚茂樹責任編集『世界の名著3 孔子論語 孟子孟子』中央公論社, 1966年, 74-76頁, 参照。
- 52) エリクソン, E. H. / エリクソン, J. M. 村瀬孝雄・近藤邦夫訳『ライフサイクル, その完結〈増補版〉』, みすず書房, 2001年 (Erikson, E.H. & Erikson, J.M., *The Life Cycle Completed: A Review*, Expanded Edition, W.W.Norton & Company, Inc., 1997. の邦訳), 参照。
- 53) 渡邊祐三・横松友義「実効のある保育目標を保護者に説明する手順の開発—私立御南保育園でのアクション・リサーチ—」『家庭教育研究』15, 2010年, 45-54頁。
- 54) 同上書, 45-54頁。
- 55) 横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」『岡山大学大学院教育学研究科研究論集』141, 2009年, 29-42頁。
- 56) 同上書, 29-42頁。